

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

令和2年8月
外務省経済連携課

概要

- 環太平洋パートナーシップ協定(TPP12)からの離脱を表明した米国以外の国の11か国間で同協定の内容を実現するための協定(一部凍結条文あり)。**2018年12月30日に発効**。人口約5億人、GDP約10兆ドル、貿易総額約5兆ドルの経済圏(注)。
- 締約国(7か国): メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州、ベトナム
- 署名国(未締約国)(4か国): ブルネイ、チリ、マレーシア、ペルー
- 関心国: タイ、英国等

(注)
- 日EU・EPA
人口:約6.4億人、GDP:約22兆ドル、貿易総額:約10兆ドル
- RCEP
人口:約34億人、GDP:約28兆ドル、貿易総額:約10兆ドル

交渉経緯

2017年

- 1月 トランプ米大統領、TPP離脱の大統領覚書を発出
- 3月 TPP閣僚会合(於:チリ)
- 5月 TPP閣僚会合(於:ベトナム)
- 7月 第1回TPP高級事務レベル会合
(以降、計4回開催(3回は日本が主催))

11月 TPP閣僚会合(於:ベトナム)
→ **大筋合意**

2018年

- 1月 TPP高級事務レベル会合(於:日本)
→ 協定本文及び凍結項目を確定。
- 3月 署名式(於:チリ)**
- 12月 TPP11発効**

2019年

- 1月 第1回TPP委員会(閣僚級)(於:日本)
- 10月 第2回TPP委員会(於:NZ)

2020年

- 8月 第3回TPP委員会(閣僚級)(テレビ会議)

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

意義

- 参加国間で、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、幅広い分野で新たなルールを構築する。
- 海外の成長市場を取り込み、我が国の未来投資戦略に寄与する。
 - ・ 実質GDP: 約1.5%押し上げ
(約8兆円に相当(2016年度GDP水準で換算))(※)
 - ・ 労働供給: 約0.7%(約46万人)増加(※)
- 世界で保護主義的傾向が強まる中、自由で公正な21世紀型のルールを作っていく上で重要な一歩であり、米国や他のアジア太平洋諸国・地域に対しても積極的なメッセージになる。

(※)TPP協定の経済効果分析

・実質GDP:約2.6%押し上げ

(約14兆円に相当(2014年度GDP水準で換算))

・労働供給:約1.3%(約80万人)増加

【21世紀型ルールの例】

<投資>

投資先の国が投資企業に対し技術移転等を要求することの禁止

<貿易円滑化>

急送貨物の迅速な税関手続(6時間以内の引取)を明記

<電子商取引>

国境を越える情報の自由な流通の確保、デジタル・コンテンツへの関税賦課禁止

ソースコード(ソフトウェアの設計図)移転・アクセス要求の禁止、サーバー現地化要求の禁止

<国有企業>

非商業的援助により他の締約国の利益に悪影響を及ぼすことの禁止

<知的財産>

模倣・偽造品等に対する厳格な規律